豊明市に在住の６５歳以上のドライバーの皆様！

令和２年
４月１日より

後付け安全運転支援装置設置促進事業補助制度を開始します！

ペダル踏み間違い時の事故を抑制する後付け装置の普及を図ります。

近年、全国的に高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大な交通事故が多発しているため、自動車の運転を必要としている高齢ドライバーを対象として、既販車に対して後付けで設置するペダル踏み間違い等による急加速抑制装置の設置を促進し、高齢ドライバーの事故防止及び事故時の被害権限を目的とした補助制度です。

対象となる方

申請年度末時点で６５歳以上の市民

補助金の限度額

障害物検知機能付　　３２，０００円
障害物検知機能なし　１６，０００円

【設置した際、個人が負担した額の５分の４を補助】

補助対象車両　（申請は１人１台限りです。）

・普通・小型・軽自動車で車検を受けている自家用車
・自動車車検証の「使用者の氏名又は名称」の欄が申請者の氏名であること
・車種によって安全装置を取り付けできない場合があります。

・令和２年４月１日以降に取り付けたものが対象です。
・必ず装置購入前の申請が必要となります。
・申請書類等に提出締切日がございます。ご注意ください。

【安全装置設置から３０日以内又は設置年度の１月２９日のいずれか早い日までに補助金実績報告書の提出が必要です。】

問合せ先　豊明市役所　防災防犯対策課　ＴＥＬ 0562-92-8305
窓口対応時間：月曜日から金曜日　８時３０分から１７時１５分
（年末年始、祝日を除く）

補助金の申請から交付までの流れ

申請者

①設置できるかを確認 → ※補助対象設置販売事業者

②交付申請書：必ず装置の購入前に申請
【自動車車検証・自動車運転免許証・安全装置の見積書・安全装置の機能が確認できる書類】

豊明市

③交付決定通知書

④実績報告書：設置完了から30日以内又は1月29日のいずれか早い日までに提出
【安全装置の名称、補助対象経費、設置日確認書類・領収書】

⑤確定通知書

⑥請求書

⑦補助金支払い（口座振込）

※補助対象設置販売事業者

装置の名称	取扱業者	市内
踏み間違い加速抑制システム	トヨタ各ディーラー	愛知トヨタ自動車㈱、名古屋トヨペット㈱、ネッツトヨタ東海㈱、ネッツトヨタ中部㈱、トヨタカローラ名古屋㈱
ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」	ダイハツ各ディーラー	
S-DRIVE　誤発信防止システム	イエローハット等	
JARWA__S－DRIVE	各種整備工場	
ペダルの見張り番	オートバックス各店舗	オートバックス
アクセル見守り隊	ジェームス各店舗	